

ミニ社協だより

令和4年12月号

発行／社会福祉法人北広島町社会福祉協議会
〒731-2104 北広島町大朝 2513-1
☎0826-82-2680 FAX 0826-82-2778
E-mail soumuka@kitahirosima.jp
ホームページURL <http://www.kitahirosima.jp>
Facebook <https://www.facebook.com/kitahirosima/>

令和5年度事業分共同募金地域配分募集のご案内 地域づくり活動にお役立てください



意思あるお金、
募金のチカラ。

◇ 配分金額

上限 30 万円（配分率は概ね総活動費の 3 / 4 以内）

◇ 配分の決定

審査委員会で審査後、4 月上旬に決定します。その後、順次配分します。

◇ 配分対象となる活動

だれもが自分らしく安心して暮らせるように、地域の課題解決や地域づくりを目指す、令和5年4月から令和6年3月末までの活動が対象となります。

※ 次の活動・経費は配分対象となりません

- ・ 団体の構成員のみを対象とする活動
- ・ 団体自らの運営のための経費
- ・ 会費、利用料、公的資金及び他の助成金等で充分実施可能な活動
- ・ 行政から委託を受けて行われる活動
- ・ 営利又は営利目的と見なされる活動
- ・ 政治活動や宗教活動を伴う活動



◇ 配分対象となる団体

- (1) 共同募金の趣旨に賛同している団体
- (2) 法人又はこれに準ずる組織並びに運営がなされている団体
- (3) 北広島町内でお互い様の社会づくりにつながる活動を実施する団体
- (4) 配分を受けて活動を行っていること及びその効果を広報する団体

※ 欠格要件

- ・ 北広島町共同募金委員会が求める配分に関する調査、報告に対し、応じない団体
- ・ 経理処理がきわめて不良と認められる団体
- ・ 反社会的勢力もしくは反社会的勢力と関係があるとみなされる団体

◇ 申請期間

令和5年2月1日（水）～令和5年2月28日（火）必着

◇ 申請方法

所定の申請用紙を社協本所・各支所いずれかに持参もしくは郵送で提出してください



※申請用紙は、2月1日以降、社協本所・各支所の窓口、または本会ホームページからダウンロードできます

この広報紙は、みなさまからの会費、共同募金をもとに作成しています

～社会の資源 老人クラブ～ 厚生労働大臣表彰受賞

北広島町老人クラブ連合会が優良市区町村老人クラブ連合会として『厚生労働大臣表彰』を受賞しました。女性部が中心となって行った絵手紙によるコロナ禍での“繋がり”活動が高く評価されたものです。表彰式は11月8日、天皇皇后両陛下ご臨席のもと両国国技館で執り行われました。



「高齢者の元気度が、北広島町の元気度と言っても過言ではない。これからも、一步一步、着実に積み重ねて、老人クラブの活動を実践していかないといいけん」と思いを新たに頑張っていきます。

(11月22日、北広島町老連亀岡会長と福田女性部長が、箕野町長に受賞を報告)

声の広報紙 ～音訳ボランティアひびき～

音訳ボランティアひびきでは、北広島町の広報紙などをCDやカセットテープに録音し、貸出を行う活動をしています。利用料は無料です。

お知り合いに
いらっしゃいま
したら、ご紹介
お願いします。

[このような方が利用されています]

- ・小さい文字が見えにくい
- ・広報紙を持ちにくい
- ・文字よりも音声の方がわかりやすい



- ・再生機をお持ちでない方は、ご相談ください
- ・お試しのご利用もできます。お気軽にご相談ください
- ・書籍などは図書館や広島県立視覚障害者情報センター、サピエ図書館などで録音図書が利用できます

ボランティア活動、一緒にしませんか

音声化や利用者への配達などの活動を、ぜひ一緒にしましょう。

福祉車両貸出のご案内～車いすのまま乗り降りできます～

車に設置されているスロープとウィンチで、車いすのまま乗り降りができます。車いすを利用される方の負担減とともに、介助される方の負担も軽減されます。お出かけや通院、一時帰宅など様々な用途にご利用いただけます。

- 利用は社協会員の方となります。
- 利用料は無料です。燃料は実費となります
(満タン返却か 1km あたり 20 円)
- オートマ仕様です。



車いすの貸し出しも行っていきます

レクリエーション用具貸出のご案内 ～テーブルゲーム～

寒い時期になりました。暖かい室内で楽しめるゲームをご紹介します。
(“時節柄” 大きな声を出さずにおしとやかに楽しみましょう)



- ① 百人一首
- ② 四字熟語合わせ
- ③ 文字博士
- ④ ブロックス
- ⑤ ワードバスケット
- ⑥ オセロ

Column 災害とボランティア

1月17日は、『防災とボランティアの日』です。これは1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機として定められました。この年は『ボランティア元年』とも言われています。ボランティアによる活動の重要性が認識された年です。阪神・淡路大震災では、3.5万人の家屋やガレキの下敷きになった方のうち消防や自衛隊などにより8千人が救出され、その半数が亡くなりました。残り2.7万人は近隣住民により救出され、約8割が生存しました。その一因として、建物倒壊や火災により道路が使えず救出現場に行くまでに時間を要したことの他に、近隣の人達は、倒壊した家屋のどの部屋で寝ていたのかを知っていたので、スムーズな救出ができたことがありました。

災害時だけではなく、日常生活の中でも「よりよい社会をつくる」ために、コミュニティにおいてボランティアや住民活動による“支え合い”の力が重要であることは間違いありません。

譲ります 譲ってください コーナー

このコーナーでは、社協会員を対象に「物品をゆずりたい方」と「物品をゆずってほしい方」の橋渡しを行っています。

掲載されている物品以外にも、様々な物品を譲りたい方がいらっしゃいます。「ゆずってほしい」「ゆずりたい」方、お気軽にご連絡ください。

ゆずります

ポータブルトイレ



No.835



No.8



No.21

シルバーカー



杖



No.2

ジュニアシート



No.851



No.842

ベビーチェア




ベビーゲート



浴槽台

ゆずってください

チャイルドシート



1月の行事				
行事名	日にち	時間	会場	備考
健康太極拳教室	10日(火) 24日(火)	13:30~15:00	大朝福祉センター	全身運動と長深呼吸で心身を整えます！ 月謝 2000円
囲碁の集い	毎土曜日	10:00~17:00		頭の体操に始めてみませんか！
川柳の会	1月、2月はお休みします			

新型コロナウイルスのため変更の可能性があります

この広報紙は、みなさまからの会費、共同募金をもとに作成しています